

利用可能な奨学金制度

1. 「平野恒」奨学金（本学独自奨学金制度）

本奨学金制度は、本学学生の修学の奨励、支援を目的として制定されたものです。

奨学金の種類	対象者	資格	金額	人数
平野恒奨学金 (給付)	在学学生	成績優秀者*2	1年生後期：10万円 2年生前期：10万円 2年生後期：10万円	学期ごとに 原則1名
特別奨学金 (給付)	社会人入学生*1		入学時期：10万円	学期ごとに 原則1名
緊急貸与奨学金 (無利子貸与)	在学学生*3	緊急に経済的支援 を必要とする者*4	授業料・施設維持費等 の半期分*5	年度ごとに若干名

※1 社会人入試に合格した入学者に限る。

※2 希望者があった場合。

※3 在学中1回に限る。

※4 他の奨学金制度を利用してもお経済的に困難な学生への支援に限る。

※5 平成27・28年度入学生の場合、562,000円。

2. 独立行政法人日本学生支援機構（平成28年度参考）

日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学生生活を援助するものとして貸与されます。

貸与終了後は返還の義務が生じます。

種別	内容
第一種 (無利子)	◇月額・自宅通学…30,000円、53,000円のいずれかを本人が選択 ・自宅外通学…30,000円、53,000円、60,000円のいずれかを本人が選択 ◇応募資格・高校での最終2か年の成績の全体の評定平均が3.5以上の者 ◇募集・毎年春
第二種 (有利子)	◇月額・下記の金額からいずれかを本人が選択 (30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円) ◇利率・利率固定方式…貸与終了月に決定した利率が返還完了まで適用される。 (選択制) (平成28年3月終了者の場合：0.16%) ・利率見直し方式…返還期間中、概ね5年ごとに見なおされた利率が適用される。 (平成28年3月終了者の場合：0.10%) ◇応募資格・高校の成績が、その高校の平均水準以上の者 ・特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者 ・学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 ◇募集・毎年春

※審査・人数制限などがあるため、採用されない場合もあります。

※「第一種」と「第二種」の併用（両方受けること）も可能です。

※詳細は入学後のオリエンテーションで説明します。

◇返還について：全額返還。種別、金額により返還期間が異なります。

◇大学に進学する前に奨学金の貸与を申し込む「予約採用」があります。申し込みは在籍している高等学校等で行います。詳細は各高等学校等に問い合わせてください。

国の教育ローン (日本政策金融公庫)

本学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。制度の概要は、次のとおりです。

※手続・調査等に日数がかかりますので、出願が決まったときに問い合わせてください。

利用できる方	<p>1. 本学に入学・在学される方の保護者またはご本人で、世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子供の人数</th> <th>給与所得者（事業所得者）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>790万円（590万円）</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>890万円（680万円）</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>990万円（770万円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「子供の人数」とは、お申し込みいただく方が扶養しているお子さま等の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。 ※世帯の年間収入が（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。</p> <p>2. 世帯の年間収入が990万円（所得770万円）以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方 【特例要件】 (1)勤続（営業）年数が3年未満 (2)居住年数が1年未満 (3)返済負担率（借入金年間返済額／年収）が30％超 (4)借入申込人またはその配偶者が単身赴任 (5)ご親族などに要介護（要支援）認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担 (6)ご親族などに高額療養費制度または難病患者等に対する公的医療助成制度を利用している方がおり、その療養に関する費用を負担</p>	子供の人数	給与所得者（事業所得者）	1人	790万円（590万円）	2人	890万円（680万円）	3人	990万円（770万円）
子供の人数	給与所得者（事業所得者）								
1人	790万円（590万円）								
2人	890万円（680万円）								
3人	990万円（770万円）								
融資額	学生一人につき350万円以内								
返済期間	15年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内）								
据置期間	在学期間以内（返済期間に含まれます。）								
使いみち	今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 1. 入学時に必要な費用 入学金等の学校納付金、受験費用、その他入学に際し必要な費用 2. 在学中に必要な費用 授業料等の学校納付金、下宿代等住居にかかる費用、通学に要する交通費、学生の国民年金保険料及びその他在学中に必要な費用（教科書代、パソコン等の教材費など）								
利率	年2.05％（母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.65％） ※平成28年4月13日現在								
返済方法	毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可能）								
保証	(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人（1名以上）								
問合せ先	◇教育ローンコールセンター（ナビダイヤル）0570-008656 ※上記の番号がご利用いただけない場合…03-5321-8656 ◇ホームページアドレス http://www.jfc.go.jp/								